

令和8年度 組織目標

公平委員会事務局

部・局の方針	公平委員会事務局
組織の基本方針等	独立した行政委員会として、行政の民主的・能率的な運営の保障をするため、独立した地位を認識し、中立性、専門性を有する、公平委員会の事務局運営を行う。
組織の主要施策 事務事業	勤務条件に関する措置要求の審査 不利益処分に対する審査請求の審査 職員からの苦情相談 その他法律に基づき権限とされた事務
重点目標項目	要求や請求等に応じて適切に対応し、委員会の円滑な運営が図れるよう、事務局として委員を補助する。 DX化の推進